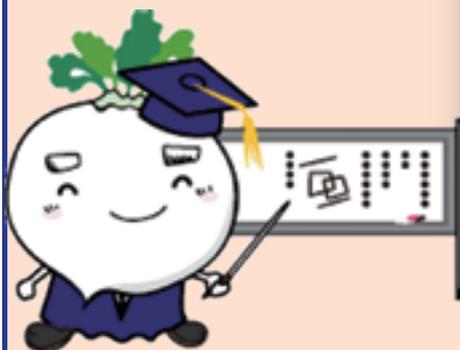
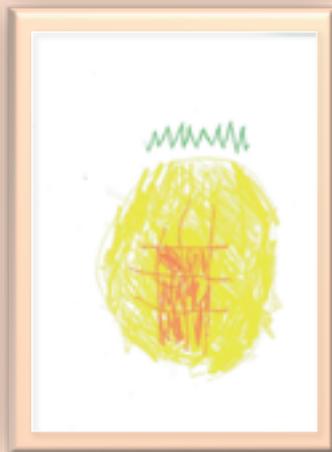


# 第三次 かごしま市食育推進計画 【概要版】



鹿児島市食育推進キャラクター  
「でこん丸」

【鹿児島市立保育園花尾保育所 園児作品】

## 鹿児島市



# 計画策定の趣旨等



## 策定の趣旨

本市では、平成 21 年 3 月に「かごしま市食育推進計画（平成 21 年～25 年度）」、平成 26 年 3 月には「第二次かごしま市食育推進計画（平成 26 年～30 年度）」を策定し、恵まれた自然環境と豊かな食材を有する特性を生かして、家庭や地域、保育所・幼稚園・小中学校等、また食料の生産者など食に関わる関係機関・団体等と連携して食育の推進に取り組んできました。

この第二次かごしま市食育推進計画の計画期間が終了することから、これまでの進捗状況や本市の食をめぐる現状、課題等を踏まえ、「第三次かごしま市食育推進計画」を策定しました。

## 計画期間

平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 年間



# 計画の推進体制



食育を推進するために、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。

### 【鹿児島市食育推進委員会】

市民や、学識経験者、消費者団体、教育福祉関係団体、保健医療関係団体、農林水産業関係団体、食品関係団体の代表者で構成する組織で、本計画の推進や計画に基づく施策に関する協議を行います。

### 【鹿児島市食育推進連絡会議】

市役所内の関係部署で構成する組織で、本市の食育に係る事業施策が円滑に推進されるよう進行管理や情報交換などを行います。

### 【鹿児島市食育推進ネットワーク】

食に関わる各種関係機関・団体等が、お互いの情報交換・交流を進めるとともに、活動の協力等を行い、本市の食育の推進を図ります。



# 計画の数値目標



計画の進捗状況及び達成状況をはかるための指標として、数値目標を設定しました。  
今後、13の項目と18の目標値にて、計画の評価等を行うこととしています。

目標項目		現状値 平成29年度	目標値 平成33年度	
1	食育に関心を持っている人の割合の増加	18歳以上	69.5%	90%以上
		中学生から18歳未満	49.8%	55%以上
2	食に関するボランティア数の増加	2,805人	10%以上増加	
3	栄養バランス等を意識した食生活を送っている人の割合の増加	71.8%	80%以上	
4	食事をよく噛んで味わって食べる人の割合の増加	41.4%	55%以上	
5	食品の選択・調理方法について知識のある人の割合の増加	67.2%	90%以上	
6	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 (朝食＋夕食の週平均) ※下記参照	週9.6回	週10回以上	
7	一人暮らしの人が共食する割合の増加	44.6%	50%以上	
8	生活習慣病予防や改善のために、普段から食生活に気をつけている人の割合の増加	54.7%	75%以上	
9	朝食を食べない人の割合の減少	20～30歳代の男性	18.8%	15%以下
		20～30歳代の女性	10.1%	10%以下
		40歳代の男性	28.6%	25%以下
10	地場産の農林水産物を意識して購入する人の割合の増加	79.0%	90%以上	
11	農林漁業体験を経験した人の割合の増加	18歳以上	37.2%	85%以上
		中学生から18歳未満	71.2%	95%以上
		未就学児・小学生	79.8%	95%以上
12	郷土料理や家庭料理、作法などを受け継いでいる人の割合の増加	39.9%	45%以上	
13	食品ロスを知っている人の割合の増加	71.5%	80%以上	

※「ほとんど毎日」を週7回、「週に4～5日」を4.5回、「週に2～3日」を2.5回、「週に1日程度」を1回として、朝食・夕食ごと(設問ごと)に、当該人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。





# 施策の体系



基本理念に基づき、基本目標ごとに関連する基本方針を体系づけ、取組を進めます。

基本理念

基本目標

基本方針

食を通じて、健康で生き生きと生活できる活力あるかづしま市の実現

「食」について  
幅広い知識を  
身に付けよう！

① 食育の意識啓発

② 健全な食生活の推進

③ 安心・安全な食生活の推進

ライフスタイルに  
応じた食育に  
取り組もう！

① 家庭における食育の推進

② 学校・地域社会における食育の推進

③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進

食の循環や  
環境を考えよう！

① 地産地消及び農林漁業体験の推進

② 食文化継承に関する取組の推進

③ 環境に配慮した食育の推進



# 施策の展開



～基本目標 1 「食」について幅広い知識を身に付けよう!～

## 基本方針(1) 食育の意識啓発

●関係機関・団体との連携を一層強化し、協力して食育の意識啓発を行います。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:様々な食材に触れさせましょう。

イ.学童、思春期:学校等での学習を通して、食に関する知識を身に付けましょう。

ウ.青年期及び壮年期:様々なところから食に関する情報を取り入れ、正しい情報を選択するようにしましょう。

エ.高齢期:新しい情報も積極的に取り入れるようにしましょう。



## 基本方針(2) 健全な食生活の推進

●健全な食生活を実践できるように、正しい知識の普及に努めるとともに、指導及び助言を行います。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:食事を規則的にとる習慣を身に付けさせましょう。

イ.学童、思春期:調理の基礎を身に付けましょう。

ウ.青年期及び壮年期:栄養バランスや自分の適量を判断し、自ら選択するようにしましょう。

エ.高齢期:定期的に歯科健診を受診し、口の健康を保ちましょう。



## 基本方針(3) 安心・安全な食生活の推進

●食品等事業者に対し、監視・指導を実施するとともに、市民への正しい知識の提供に努めていきます。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:食具の消毒をしっかりと行い、食中毒を予防しましょう。

イ.学童、思春期:手洗いをしっかりと行うなど、衛生管理の基礎を身に付けましょう。

ウ.青年期及び壮年期:食品の品質や安全性に関する正しい知識を持ち、食品を選択・管理しましょう。

エ.高齢期:会食等での料理の持ち帰りには注意しましょう。





# 施策の展開



～基本目標 2 ライフスタイルに応じた食育に取り組もう!～

## 基本方針(1) 家庭における食育の推進

●学校や地域等で学んだことを共有し、家庭でも食育に関心を持ってもらえるような取組を行います。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:様々な味や食品に触れさせ、味覚の形成を促しましょう。

イ.学童、思春期:食事の準備や片付けなど、食に関わるようにしましょう。

ウ.青年期及び壮年期:食事マナーや礼儀作法を家族に伝えましょう。

エ.高齢期:健診等で、日頃の自分自身の食習慣を振り返り、改善に取り組みましょう。



## 基本方針(2) 学校・地域社会における食育の推進

●保育所や学校等が連携し、地域社会全体で一体となった取組を推進していきます。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:食への興味、関心を高める働きかけをしましょう。

イ.学童、思春期:学校等でみんなと食事をとる楽しみを味わいましょう。

ウ.青年期及び壮年期:地域のイベント等に積極的に参加し、地域とのつながりを持ちましょう。

エ.高齢期:男性も積極的に調理に参加しましょう。



## 基本方針(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

●生活習慣病を予防する上で、規則正しい食生活は基本となります。生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進を行います。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:おやつのとりに方に気を付けましょう。

イ.学童、思春期:早寝、早起きをして、朝ごはんをしっかり食べましょう。

ウ.青年期及び壮年期:適正体重を維持しましょう。

エ.高齢期:毎食、主食、主菜、副菜をとりましょう。





# 施策の展開



## ～基本目標 3 食の循環や環境を考えよう!～

### 基本方針(1) 地産地消及び農林漁業体験の推進

●食への意識、関心を高めるために、地産地消及び農林漁業体験への取組を推進していきます。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:身近な食材に触れさせ、食の体験を広げましょう。

イ.学童、思春期:地場産物や旬の食材を知りましょう。

ウ.青年期及び壮年期:家族や周りの人と、栽培、収穫などを体験する機会を持ちましょう。

エ.高齢期:地域や旬の食材を生かした食事を楽しみましょう。



### 基本方針(2) 食文化継承に関する取組の推進

●鹿児島県の郷土料理や伝統的な食材を風化させないために、食文化継承に関する取組を推進します。

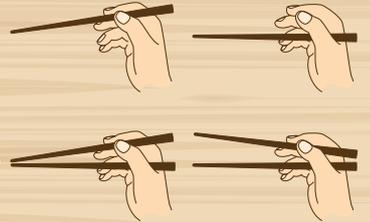
【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:様々な味に触れさせましょう。

イ.学童、思春期:自分の地域の食文化について学びましょう。

ウ.青年期及び壮年期:郷土料理や伝統食などを味わい、作る経験をしましょう。

エ.高齢期:食事マナーや礼儀作法を家族に伝えましょう。



### 基本方針(3) 環境に配慮した食育の推進

●食べ残しや食品廃棄を減らし、環境に配慮した取組を推進していきます。

【市民の取組(ライフステージ別)】

ア.乳幼児期:食べたいもの、好きなものを増やすようにしましょう。

イ.学童、思春期:自分の食べ切れる量を知り、食べ残しを減らしましょう。

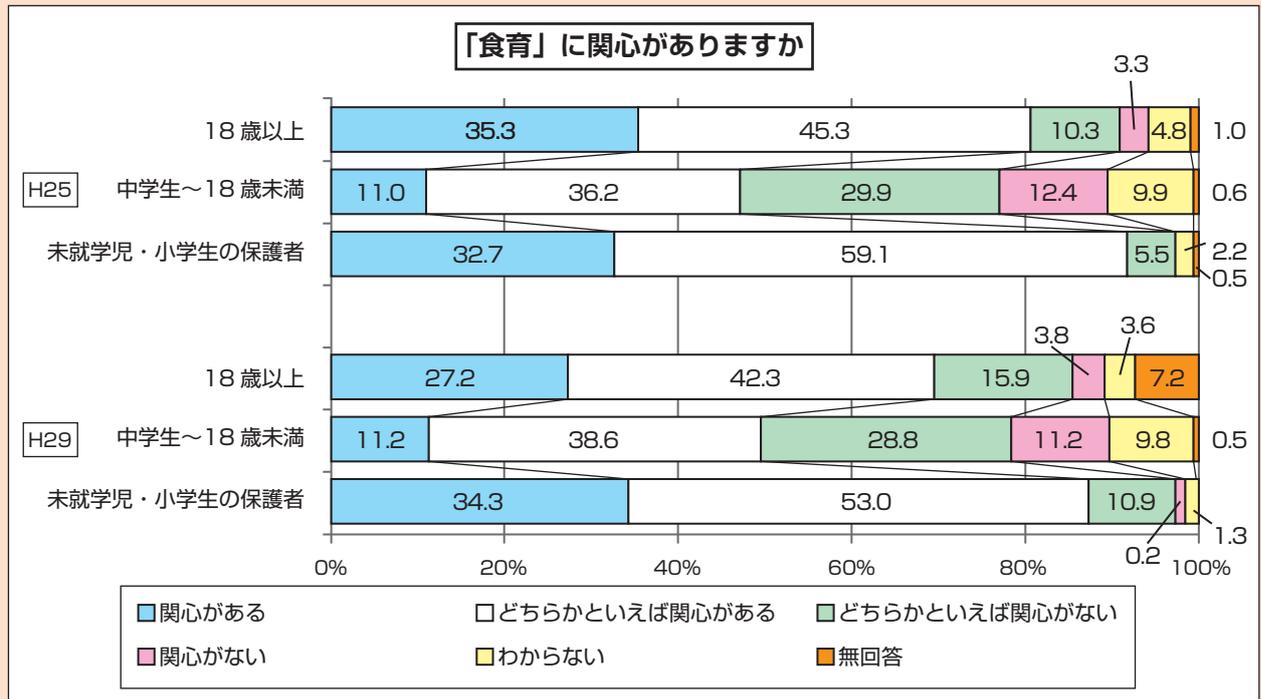
ウ.青年期及び壮年期:会食、宴会等での食べ残しを無くすために、3010運動に取り組みましょう。

エ.高齢期:食べ切れる量を購入しましょう。





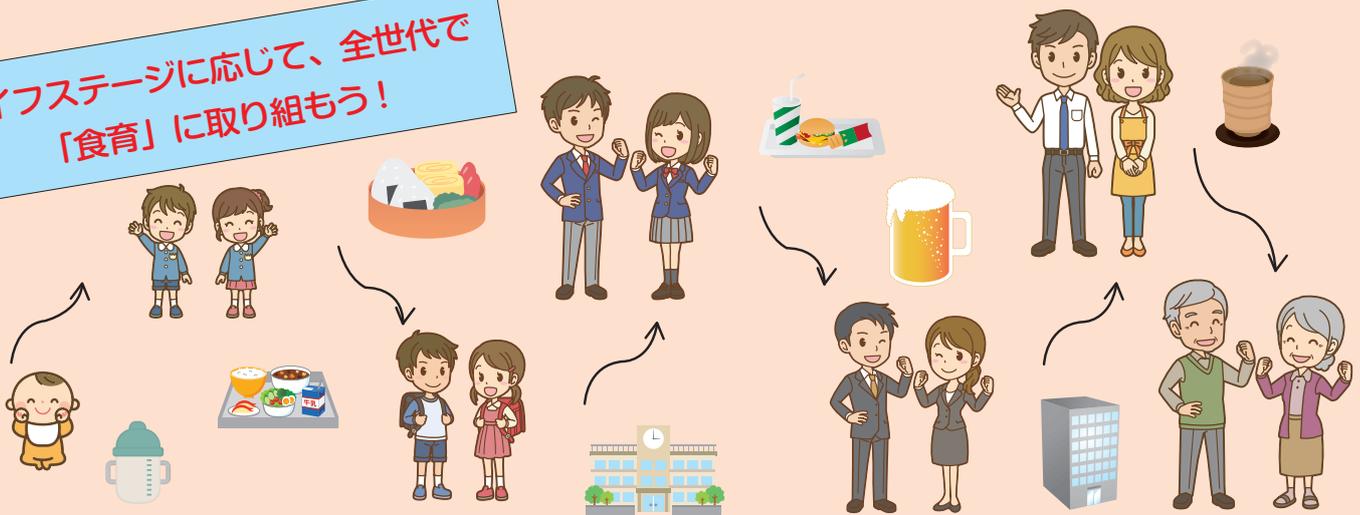
# 「食育」について



平成29年度に実施した市民意識調査によると、食育に「関心がある」及び「どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合は、平成25年度と比較すると、中学生～18歳未満を除いて減少しています。世代別では、中学生～18歳未満が49.8%と最も低くなっています。

「食育」というと、「子どものための教育」と思われがちですが、食育基本法では、『**あらゆる世代の国民に必要なもの**』と明記されています。本市でも、市民一人ひとりが食を通じて健康で生き生きと生活できるように、食育に関する施策を市民と一体となって推進していきます。

ライフステージに応じて、全世代で「食育」に取り組もう！



編集・発行 鹿児島市保健所保健政策課

住所 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話 099-803-6861

食育ホームページ「食育推進サイト みんなの食育」

URL: <http://www.city.kagoshima.lg.jp/syokuiku/index.html>



令和元年6月発行

リサイクル適性の表示：紙ヘリサイクル可